

2021年10月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類

愛知県東海市新宝町 507 番地の 20
株式会社ユー・エス・エス
代表取締役会長 安藤之弘

当社は、2021年8月3日付で株式会社ジェイ・エー・エー（以下「JAA」といいます）および株式会社HAA神戸（以下「HAA神戸」といいます）との間で締結した吸収合併契約に基づき、同年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、JAAおよびHAA神戸を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下総称して「本合併」といいます）を行いました。本合併に関して、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1 吸収合併が効力を生じた日

2021年10月 1 日

2 吸収合併消滅会社における手続の経過

(1) 株主の差止請求

吸収合併消滅会社の発行する株式の全てを当社が保有しているため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社の発行する株式の全てを当社が保有しているため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項および第3項の規定により、債権者に対して、2021年8月23日付で官報公告および電子公告を行いました。異議申述期間までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3 吸収合併存続会社における手続の経過

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定による簡易合併であるため、株主の差止請求権はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定による簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求権はありません。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、会社法第799条第2項および第3項の規定により、債権者に対して、2021年8月23日付で官報公告および電子公告を行いました。異議申述期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、J A AおよびH A A神戸の資産、負債およびその他全ての権利義務を承継しました。

5 吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項別紙のとおりです。

6 吸収合併の登記

2021年10月1日（予定）

7 その他吸収合併に関する重要な事項

2021年8月23日付の電子公告にて、当社の株主に対して、本合併に関する公告を行ったところ、本合併に対して反対の意思の通知をした株主が有する議決権の総数は1,764個ありましたが、会社法第796条第3項および会社法施行規則第197条に定める株式の数には達しませんでした。

以上

2021年8月19日

吸収合併に係る事前開示書面

愛知県東海市新宝町507番地の20
株式会社ユー・エス・エス
代表取締役会長 安藤之弘

当社は、2021年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェイ・エー・エー（以下「JAA」といいます）および株式会社HAA神戸（以下「HAA神戸」といいます）を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下総称して「本合併」といいます）を行うこととしました。

本合併を行うに際して、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条により開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

本合併に関する吸収合併契約の内容は、別紙1および別紙2のとおりです。

2. 対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社であるJAAおよびHAA神戸がいずれも当社の完全子会社となることから、当社は、本合併に際し、その対価として株式、金銭その他財産の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3および別紙4のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の事業活動において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以降における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断しました。

以上

合併契約書



株式会社ユー・エス・エス（以下「甲」という。）、株式会社ジェイ・イー・イー（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下甲乙間の合併を「本合併」という。）。
2. 本合併における甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社 商号 株式会社ユー・エス・エス
住所 愛知県東海市新宝町 507 番地の 20
乙：吸収合併消滅会社 商号 株式会社ジェイ・イー・イー
住所 東京都江戸川区臨海町三丁目 2 番 1 号

第2条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、本効力発生日を変更することができる。

第3条（合併に際して交付する金銭等及び資本金等）

甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、本合併に際して株式その他の合併対価の交付、並びに資本金及び準備金の額の増加は行わない。

第4条（会社財産の引継ぎ）

甲は、本効力発生日において、乙の資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を引き継ぐものとする。

第5条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、乙がその財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議し合意のうえ、これを実行する。

2. 前項にかかわらず、乙は、本効力発生日までの間に、乙の保有する株式会社HAA神戸の全株式を配当財産とする剰余金の配当を行うことができる。

第6条（合併契約の承認取締役会、簡易合併及び略式合併）

甲及び乙は、2021年8月3日に本契約の承認及び本合併に必要な事項につき取締役会で決議する。

2. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に従い、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
3. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に従い、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第 7 条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙のいずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、またはその他本契約の目的の達成が困難となったときには、甲乙間で協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 8 条 (合併契約の効力等)

本合併の効力は、法令に定める関係官庁の承認等を得られないとき、または会社法第 796 条第 3 項の規定に従い、会社法施行規則第 197 条で定める数の株式を有する甲の株主が本合併に反対する意思を甲に通知したときには、その効力を失う。

第 9 条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に沿って甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するために、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名・押印のうえ、各自 1 通保有する。

2021 年 8 月 3 日

愛知県東海市新宝町 507 番地の 20
甲 株式会社 ユー・エス・エス
代表取締役社長 瀬田 大



東京都江戸川区臨海町三丁目 2 番 1 号
乙 株式会社 ジェイ・イー・エー
代表取締役社長 安藤 之弘







合併契約書

株式会社ユー・エス・エス（以下「甲」という。）、株式会社H A A神戸（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併し、甲は存続し、乙は解散する（以下甲乙間の合併を「本合併」という。）。

2. 本合併における甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社	商号	株式会社ユー・エス・エス
	住所	愛知県東海市新宝町 507 番地の 20
乙：吸収合併消滅会社	商号	株式会社H A A神戸
	住所	兵庫県神戸市中央区小野浜町 21 番 1 号

第2条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、本効力発生日を変更することができる。

2. 本合併は、本効力発生日の直前時において乙の唯一の株主が甲であることを停止条件として、その効力を生じるものとする。

第3条（合併に際して交付する金銭等及び資本金等）

甲は、乙の発行済株式全部を所有しているため、本合併に際して株式その他の合併対価の交付、並びに資本金及び準備金の額の増加は行わない。

第4条（会社財産の引継ぎ）

甲は、本効力発生日において、乙の資産及び負債並びにこれらに付随する全ての権利義務を引き継ぐものとする。

第5条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産を管理するものとし、乙がその財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲と協議し合意のうえ、これを実行する。

第6条（合併契約の承認取締役会、簡易合併及び略式合併）

甲及び乙は、2021年8月3日に本契約の承認及び本合併に必要な事項につき取締役会で決議する。

2. 甲は、会社法第796条第2項の規定に従い、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
3. 乙は、会社法第784条第1項の規定に従い、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第7条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙のいずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、またはその他本契約の目的の達成が困難となったときには、甲乙間で協議のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条（合併契約の効力等）

本合併の効力は、法令に定める関係官庁の承認等を得られないとき、または会社法第796条第3項の規定に従い、会社法施行規則第197条で定める数の株式を有する甲の株主が本合併に反対する意思を甲に通知したときには、その効力を失う。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に沿って甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、甲乙記名・押印のうえ、各自1通保有する。

2021年8月3日

愛知県東海市新宝町507番地の20
甲 株式会社ユー・エス・エス
代表取締役社長 瀬田 大



兵庫県神戸市中央区小野浜町21番1号
乙 株式会社H A A 神戸
代表取締役社長 安藤 之弘





別紙 3

決算報告書

(第13期)

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

株式会社ジェイ・エー・エー
東京都江戸川区臨海町三丁目2番1号

貸借対照表

(2021年 3月 31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,297,298,250	流動負債	683,877,619
現金及び預金	1,731,386,755	オークション借勘定	543,606,710
オークション貸勘定	507,917,630	未払金	87,142,953
商品	4,921,000	未払費用	3,436,140
貯蔵品	1,479,967	未払法人税等	950,000
前払費用	34,605,182	預り金	33,708,800
未収入金	15,266,102	賞与引当金	13,998,000
その他	2,145,614	その他	1,035,016
貸倒引当金	△ 424,000		
固定資産	10,152,978,834	固定負債	136,948,350
有形固定資産	6,818,451,155	繰延税金負債	1,838,000
建物	36,053,075	退職給付引当金	65,369,410
構築物	102,965,094	預り保証金	67,740,940
車両運搬具	4,467,504	資産除去債務	2,000,000
器具及び備品	192,483,983		
土地	6,482,481,499		
無形固定資産	104,056,501	負債合計	820,825,969
ソフトウェア	93,450,023	(純資産の部)	
その他	10,606,478	株主資本	11,629,451,115
投資その他の資産	3,230,471,178	資本金	100,000,000
関係会社株式	3,153,041,877	資本剰余金	1,600,000,000
破産更生債権等	1,444,550	資本準備金	1,600,000,000
長期前払費用	3,313,498	利益剰余金	9,929,451,115
前払年金費用	45,587,646	その他利益剰余金	9,929,451,115
差入保証金	20,685,500	繰越利益剰余金	9,929,451,115
投資不動産	7,515,427		
その他	327,230		
貸倒引当金	△ 1,444,550		
		純資産合計	11,629,451,115
資産合計	12,450,277,084	負債純資産合計	12,450,277,084

損益計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	
売上高		1,252,072,030
売上原価		999,852,575
売上総利益		252,219,455
販売費及び一般管理費		427,270,910
営業利益		△ 175,051,455
営業外収益		
受取利息	2,311	
不動産賃貸収入	106,603,404	
その他	8,024,611	114,630,326
営業外費用		
不動産賃貸原価	102,603,054	
その他	3,502,500	106,105,554
経常利益		△ 166,526,683
特別損失		
固定資産除却損	13,830,692	13,830,692
税引前当期純利益		△ 180,357,375
法人税、住民税及び事業税	950,000	
法人税等調整額	△ 136,000	814,000
当期純利益		△ 181,171,375

販売費及び一般管理費内訳書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

科目	金額
販売手数料	139,580,350
広告宣伝費	1,407,490
販売促進費	33,318,050
貸倒引当金繰入額	375,400
給料及び賞与	78,833,004
賞与引当金繰入額	6,480,000
退職給付費用	15,946,173
法定福利費	13,638,406
福利厚生費	2,985,094
減価償却費	2,447,215
賃借料	12,767,467
修繕費	607,620
損害保険料	748,034
旅費交通費	2,567,472
通信費	4,403,712
会議費	5,632
水道光熱費	1,256,274
消耗品費	8,384,799
新聞図書費	170,976
支払手数料	6,690,598
保守衛生費	931,684
のれん償却額	88,375,791
租税公課	4,738,715
雑費	610,954
販売費及び一般管理費合計	427,270,910

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

無形固定資産（ソフトウェア）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が及ぶ合理的な償却期間を見積り、10年間で均等償却をしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

株主資本等変動計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000	10,110,622,490	10,110,622,490	11,810,622,490	11,810,622,490
当期変動額							
当期純損失 (△)				△181,171,375	△181,171,375	△181,171,375	△181,171,375
当期変動額合計	—	—	—	△181,171,375	△181,171,375	△181,171,375	△181,171,375
当期末残高	100,000,000	1,600,000,000	1,600,000,000	9,929,451,115	9,929,451,115	11,629,451,115	11,629,451,115

別紙 4

決算報告書

(第20期)

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

株式会社HAA神戸

神戸市中央区小野浜町 2 1 番 1 号

貸借対照表

(2021年 3月 31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,633,455,262	流動負債	2,608,808,150
現金及び預金	3,184,681,294	オークション借勘定	1,010,910,515
オークション貸勘定	427,614,042	関係会社短期借入金	1,000,000,000
商品	4,618,000	未払金	178,755,695
貯蔵品	9,084,059	未払費用	6,049,093
未収入金	6,695,477	未払法人税等	251,800,000
その他	5,852,390	預り金	122,368,786
貸倒引当金	△ 5,090,000	賞与引当金	38,718,000
		その他	206,061
固定資産	6,034,513,947	固定負債	406,423,743
有形固定資産	2,067,272,096	退職給付引当金	42,027,607
建物	1,765,655,560	預り保証金	119,233,200
構築物	25,939,304	資産除去債務	242,167,696
車両運搬具	4,422,457	その他	2,995,240
器具及び備品	81,417,275		
土地	189,837,500		
無形固定資産	3,443,071,307	負債合計	3,015,231,893
借地権	3,374,444,422	(純資産の部)	
ソフトウェア	66,417,685	株主資本	6,652,737,316
その他	2,209,200	資本金	480,000,000
投資その他の資産	524,170,544	資本剰余金	165,000,000
破産更生債権等	41,575,911	資本準備金	165,000,000
繰延税金資産	209,353,000	利益剰余金	6,007,737,316
差入保証金	311,623,156	その他利益剰余金	6,007,737,316
その他	2,494,388	繰越利益剰余金	6,007,737,316
貸倒引当金	△ 40,875,911		
		純資産合計	6,652,737,316
資産合計	9,667,969,209	負債純資産合計	9,667,969,209

損益計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	
売上高		3,758,385,850
売上原価		1,695,948,820
売上総利益		2,062,437,030
販売費及び一般管理費		531,296,475
営業利益		1,531,140,555
営業外収益		
受取利息	7,586	
不動産賃貸収入	2,237,402	
貸倒引当金戻入額	1,373,448	
その他	13,426,359	17,044,795
営業外費用		
関係会社支払利息	12,927,200	
その他	360,327	13,287,527
経常利益		1,534,897,823
特別損失		
固定資産除却損	162,300	162,300
税引前当期純利益		1,534,735,523
法人税、住民税及び事業税	538,223,760	
法人税等調整額	△ 65,052,000	473,171,760
当期純利益		1,061,563,763

販売費及び一般管理費内訳書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	
販売手数料	287,510,050	
広告宣伝費	2,395,775	
販売促進費	60,003,292	
給料及び賞与	76,576,449	
賞与引当金繰入額	11,892,000	
退職給付費用	4,538,485	
法定福利費	14,819,590	
福利厚生費	993,938	
減価償却費	4,061,119	
リース料	444,600	
賃借料	2,278,548	
損害保険料	402,055	
運賃	1,080,865	
旅費交通費	2,168,300	
通信費	5,659,490	
交際費	36,479	
会議費	16,000	
水道光熱費	3,526,704	
消耗品費	3,288,913	
新聞図書費	64,116	
支払手数料	10,399,434	
保守衛生費	2,457,748	
租税公課	3,278,121	
法人事業税	33,067,100	
雑費	337,304	
販売費及び一般管理費合計		531,296,475

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、借地権については利用可能期間(31年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えるため当事業年度末に在籍する従業員の当事業年度末時点における自己都合退職金要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

株主資本等変動計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	480,000,000	165,000,000	165,000,000	4,946,173,553	4,946,173,553	5,591,173,553	5,591,173,553
当期変動額							
当期純利益				1,061,563,763	1,061,563,763	1,061,563,763	1,061,563,763
当期変動額合計	—	—	—	1,061,563,763	1,061,563,763	1,061,563,763	1,061,563,763
当期末残高	480,000,000	165,000,000	165,000,000	6,007,737,316	6,007,737,316	6,652,737,316	6,652,737,316